

総合的防災教育の構築に関する研究集会

高知県の防災教育の取組 「高知県安全教育プログラム」の策定と実践



平成26年11月30日（日）
高知県教育委員会事務局 学校安全対策課
岡田 直子

高知県における防災教育の取組

防災教育研修会

- ・H17年度から毎年県内3か所で開催
- ・H24年度から学校悉皆

指導資料の作成

- ・「土佐の防災学習プログラム」 H17
- ・「防災学習 南海地震に備えちょき」 H23
(授業用パワーポイント資料)

「防災学習ハンドブック」 くろしお教育サミット

モデル事業

高知県の防災教育の課題

〈学校の実態〉

- ▶ ・避難訓練や講師による講演に止まっている
- ▶ ・教師自身が防災教育を授業として実施する学校は少ない
- ▶ → ・何をどう教えるかわからない
- ▶ ・有効な教材がない
- ▶ ・学校によって取組に温度差がある

高知県の防災教育の課題

- ・防災教育は教育課程の位置づけがない
→カリキュラムへの位置づけは各学校の工夫に任されている
- ・防災教育の時間確保が難しい



- ◇指導内容の明確化
- ◇効果的な指導資料
- ◇指導方法の情報共有 が必要

高知県安全教育プログラム策定の背景

防災教育推進上の課題

東日本大震災の教訓



「いかなる状況でも子どもたちを死なせない」

自ら判断し的確に行動できる力
地域社会の安全に貢献しようとする心 を育てる

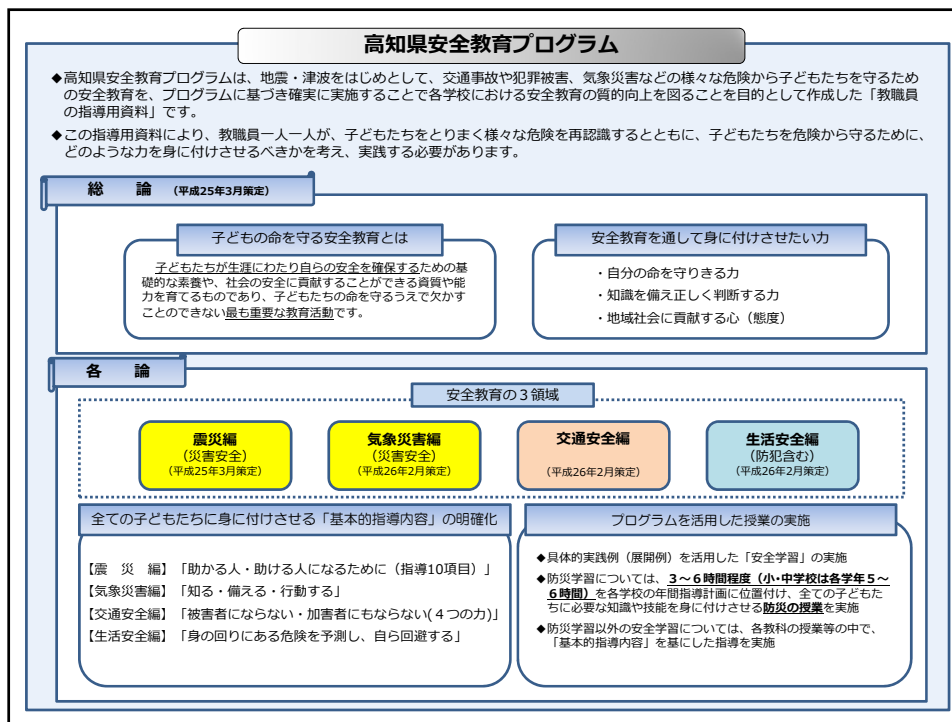
安全教育の指針

高知県安全教育プログラム

◆高知県安全教育プログラムは、子どもたちが「自分で自分の命を守る」ことができるように、**全ての子どもたちに、危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力**を身に付けさせる安全教育を実施するための「教職員の指導用資料」

◆これにより、**教職員一人一人**が、子どもたちをとりまく様々な危険を再認識するとともに、子どもたちを危険から守るために、どのような力を身に付けさせるべきかを考え実践する

◆地震災害をはじめとして、交通事故や水害、犯罪被害など、様々な危険から子どもたちを守るための安全教育をこの**プログラムに基づき確実に実施**することで各学校における安全教育の質的向上を図る



安全教育の時間

・防災教育

→各学年**3～6時間**（小・中学校は**5・6時間**）

防災の授業を実施

学級活動（ロングホーム）を中心として

・交通安全・生活安全等

→各教科や日常指導（帰りの会等）の中で指導



◇指導内容の明確化

◇指導方法・効果的な資料の提示

高知県安全教育プログラム（震災編）の概要

防災教育推進上の留意点

（１）身に付けさせたい基本的な内容の明確化**【助かる人・助ける人になるために（指導10項目）】 ※P28**

- ・災害発生時のあらゆる場面を想定し、10項目に整理
- ・発達段階に応じた系統的な指導内容の明確化
- ・指導10項目は基本的な項目であり、学校で指導する際には、児童生徒等の発達段階や状況、その地域の特性に応じて内容を加えることも必要

（２）年間指導計画の作成

- ・各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等の指導内容・指導時期・配当時間数等を盛り込んだ年間指導計画を全教職員の共通理解のもとで作成する

（３）避難訓練の改善

- ・地震津波を想定した避難訓練を繰り返し徹底して行うこと
年度当初のできるだけ早い時期から実施、時間帯や設定を変更して複数回実施
- ・訓練と合わせて、児童生徒等が正しい知識を身に付ける学習を行うこと

（４）効果的な資料の活用（国、県、気象庁等発行資料の有効活用）

- ・児童生徒等が興味関心を持って積極的に学習に取り組むように、また事実に基づき切実感を持って思考し、自らの行動を考えることができるようになるために、様々な資料を活用し指導方法を工夫することが必要

（５）家庭・地域・関係機関との連携強化（保護者とともに考える防災）

- ・地域の関係機関、自主防災組織などとの情報交換や協議を行うなど家庭・地域と連携した取組が重要（学校の防災訓練への地域住民の参加呼びかけ等）

高知県安全教育プログラム（震災編）の概要

防災教育の実践

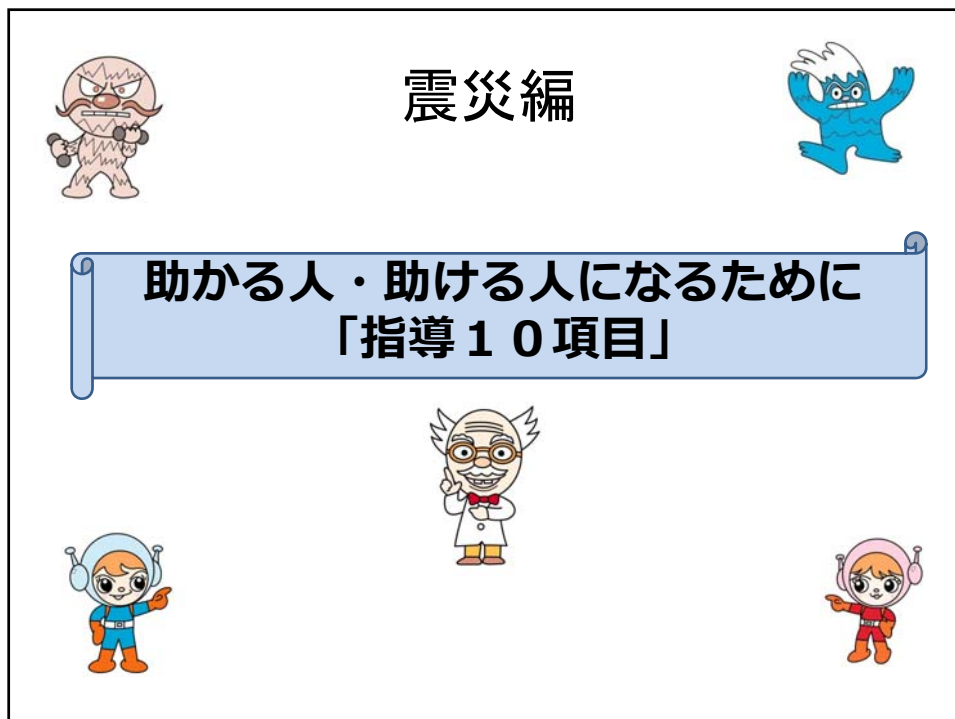
1 発達段階別基本的指導事項の体系 ※P38－39

- ・「指導10項目」を小学校（低・中・高学年）・中学校・高等学校の各段階に体系化

2 展開例

- ・「指導10項目」を身に付けさせるための防災教育の事例として、発達段階ごとの展開例を掲載
- ・小学校16事例（低学年5事例・中学年5事例・高学年6事例）
- ・中学校13事例（1学年5事例・2学年4事例・3学年4事例）
- ・高等学校8事例（1学年3事例・2学年3事例・3学年2事例）
- ・特別支援学校1事例
- ・各展開例は、主として特別活動として各時間概ね1時間を目安に記載

防災教育の時間 各学年3～6時間程度**（小・中学校では5・6時間）防災の授業を！**



高知県安全教育プログラム（震災編）の基本的な内容			
助かる人・助ける人になるために（指導10項目）			
事前 備える		発生時 命を守る	
南海地震を正しく恐れ、ともに立ち向かう！		揺れた後は！	
1 地域に起こる災害を知る		4 揺れから自分を守る	
「想定を知る」 - 自分が住む地域に発生する危険（揺れの強さや長さ、30cmの津波到達の時間、最大津波浸水深等の想定） - 過去の南海地震の規模と被害の状況（自分の住む地域の過去に受けた被害等） 「助かるために知っておくこと」 - 津波は数メートルの高さでも動けなくなる - 津波は繰り返し長い時間（6時間以上もある）押し寄せる - 津波は川をさかのぼる（数kmも遡上した例もある） - 揺れが小さくても津波が来ることもある 「想定以上のことも起こりうる」と - 想定や過去の経験にとらわれない		「ぐらっと」きた時！ 揺れた後は！	
2 必ず助かるための知恵と備え		5 津波からの迅速な避難	
「必ず助かるために」 - 地域の津波避難場所を知っておく - 登下校中や家からの避難方法（避難場所と経路・危険箇所等） 「それぞれが逃げ」家族との約束（集合場所も決めておく） - 人が集まる場所では非常口を必ず確認しておく - 海岸や河口付近に行くときは、まず高台への道を確認する - 緊急地震速報等、防災に関する情報について知る 「今すぐしておくこと」 - 夜間の地震発生に備える（枕元に靴や懐中電灯等の必要な物を置く、家具等が転倒・落下しない場所で寝る） - 家具等の転倒・落下防止、ガラスの飛散防止等を行う - 最小限の非常持ち出し品を準備する - 家族との連絡方法（災害用伝言ダイヤル等）を確認しておく - 水・食料等を備蓄しておく（最低3日分）		「想定にとらわれず避難する」「最善を尽くして行動する」 「津波先避難を行う」 「揺れたら、とにかく急いで高台へ」 - 自分で判断して一番近くの高い場所へ避難する - 沿岸地域では動けるくらいの揺れになったらすぐ避難を始める - 強い揺れ、長く揺れたらすぐ避難する - 避難したら震源が解除されるまで戻らない	
3 みんなで助かるための備え		6 いつ、どこにいても自分を守る	
「災害時に助ける人になるために知っておくこと」 - 地域の防災訓練への参加 - 防災倉庫の場所や中身の確認（バール等の資機材の使い方） - 心肺蘇生法（AEDを含む）等の応急手当の技術の習得 - ボランティア活動への参加 - 学習したことの情報発信（地域や近隣校園へ）		「一人の時でも必ず助かるために」 - 指示を待つことなく自分の判断で行動する（「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せる） - 屋外では、ブロック塀や建物の倒壊や落下物等、周囲の状況に特に注意する	
		7 二次災害への対応	
		「火災から逃げる」「助けるようになったら避難」 - 大声で知らせる - 身を低くして壁に注意する - 延焼するものがない、十分な広さのある場所へ避難する 「土砂災害等への注意」 - 座の上や下から離れ危険箇所には近づかない - 前兆が見られたら避難する（避難勧告に注意） - 川の様子（水量が変わる、水が濁る等）や山の様子（山鳴りやむき崩れ、小石の落下等）に注意する - 液状化、余震への注意	
		8 助ける人になるための行動	
		「自分ができる『助ける』行動」 （津波、火災の危険がない場合）互隣の下にいる人を助ける手伝い、大人を呼びに行く等の自分ができる行動をする 可能な限り、初期消火、けが人の搬送、応急手当等を行う	
		9 みんなで生き延びるための知恵と技	
		「今、自分にできることを」 - あらゆる手段を活用して情報収集・伝達を行う（災害用伝言ダイヤル等の活用） - 避難生活を支える（ボランティア） - 物資の仕分けや整理、運搬 - 避難所の清掃 - 情報の収集・伝達に関する活動 - 高齢者や障害者などの手伝い - 小さい子の遊び相手 - 炊きだしの手伝い	
		10 地域社会の一員としての心構え	
		「命を守る地域の絆」 - 集団生活のルールを身に付ける - 積極的に地域とのつながりを持つ - 自分ができる役割を考え実行する - 家屋の片付け等を手伝う	

発生時	命を守る	
	「ぐらっと」きた時！	揺れの後には！

4 揺れから自分を守る

「ぐらっと揺れたら大事な頭をまず守る」

- ・揺れを感じたら（緊急地震速報を受信したら）
頭を守る
- ・「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」
場所に身を寄せる

➡ 小学校からのスタンダード
（小学1年生でもできる）
揺れから身を守る→次の行動

発生時	命を守る	
	「ぐらっと」きた時！	揺れの後には！

5 津波からの迅速な避難

「想定にとらわれず避難する」「最善を尽くして行動する」
「率先避難を行う」

「揺れたら、とにかく急いで高台へ」

- ・ 自分で判断して一番近くの高い場所へ避難する
- ・ 沿岸地域では動けるくらいの揺れになったらすぐ避難を始める
- ・ 強い揺れ、長く揺れたらすぐ避難する
- ・ 避難したら警報が解除されるまで戻らない

➡ 「逃げたくても逃げられない」状況
→「悩む」ことが大切

発生時

命を守る

「ぐらっと」きた時！

揺れの後は！

6 いつ、どこにいても自分を守る

「一人の時でも必ず助かるために」

- ・指示を待つことなく自分の判断で行動する
（「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」
場所に身を寄せる）
- ・屋外では、ブロック塀や建物の倒壊や落下物等、
周囲の状況に特に注意する

➡ 「学校管理下外でも助かる」
→ 防災教育が必要





発生時

命を守る

「ぐらっと」きた時！

揺れの後には！

7 二次災害への対応

「火災から逃げる」「動けるようになったら避難」

- ・ 大声で知らせる
- ・ 身を低くして煙に注意する
- ・ 延焼するものがない、十分な広さのある場所へ避難する

「土砂災害等への注意」

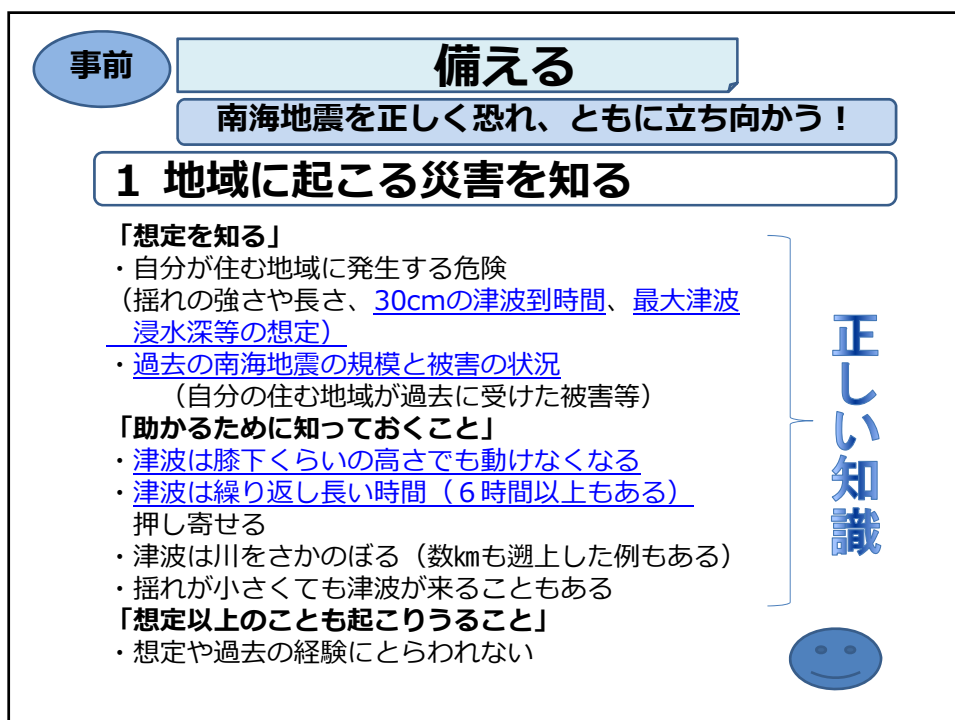
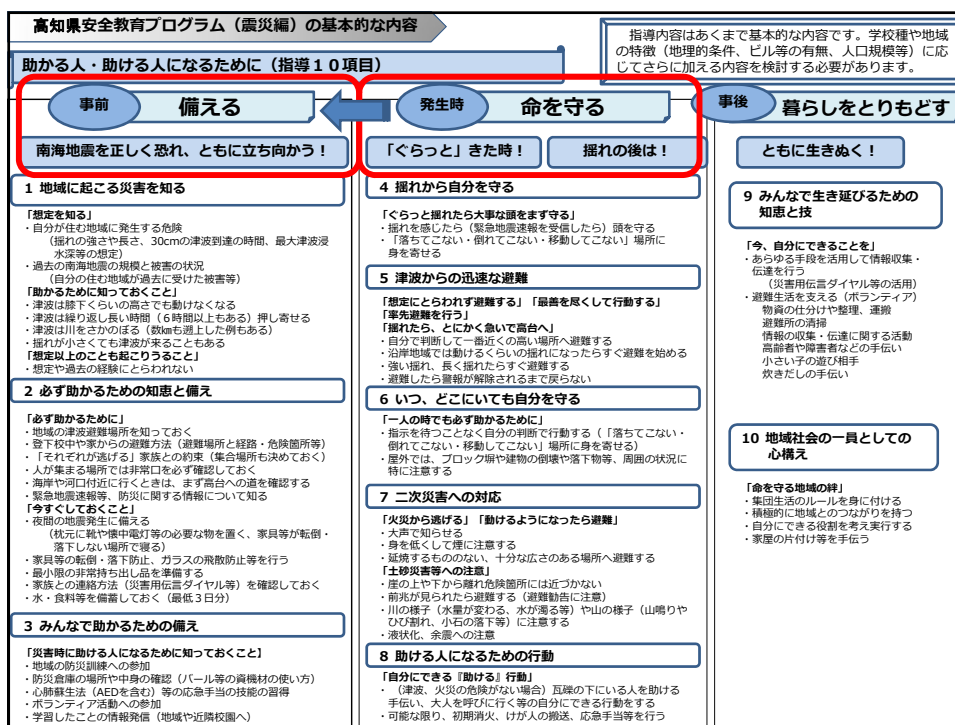
- ・ 崖の上や下から離れ危険箇所には近づかない
- ・ 川の様子（水量が変わる、水が濁る等）や
- ・ ひび割れ、小石の落下等）に注意する

助けるためには助かる事

8 助ける人になるための行動

「自分にできる『助ける』行動」

- ・ （津波、火災の危険がない場合）瓦礫の下にいる人を助ける手伝い、大人を呼びに行く等の自分にできる行動をする
- ・ 可能な限り、初期消火、けが人の搬送、応急手当等を行う



事前

備える

南海地震を正しく恐れ、ともに立ち向かう！

2 必ず助かるための知恵と備え

「必ず助かるために」

- ・地域の津波避難場所を確認しておく
- ・登下校中や家から避難場所と経路を確認しておく（集合場所・避難場所等）
- ・「それぞれが逃げる場所」を確認しておく（集合場所・避難場所等）
- ・人が集まる場所を確認しておく（集合場所・避難場所等）
- ・海岸や河口付近は、必ず高台への避難を要する情報について
- ・緊急地震速報（緊急地震速報）

「今すぐして」

- ・夜間の地震（枕元・ベッドの必要な物を（枕元・ベッド））
- ・（枕元・ベッドの必要な物を（枕元・ベッド））
- ・家具（家具、ガラスの飛散防止フィルム）
- ・最小限の防災用品を準備する（防災用品）
- ・家族との連絡方法（災害用伝言ダイヤル）
- ・水・食料等を備蓄しておく（最低3日分）



事前

備える

南海地震を正しく恐れ、ともに立ち向かう！

3 みんなで助かるための備え

「災害時に助ける人になるために知っておくこと」

- ・地域の防災訓練への参加
- ・防災倉庫の場所や中身の確認（ボール等の資機材の使い方）
- ・心肺蘇生法（AEDを含む）等の応急手当の技能の習得
- ・ボランティア活動への参加
- ・学習したことの情報発信（地域や近隣校園へ）

→地域・行政と連携した取組を！

高知県安全教育プログラム（震災編）の基本的な内容

指導内容はあくまで基本的な内容です。学校種や地域の特徴（地理的条件、ビル等の有無、人口規模等）に応じてさらに加える内容を検討する必要があります。

助かる人・助ける人になるために（指導 10 項目）

事前 備える	発生時 命を守る	事後 暮らしをとりもどす
南海地震を正しく恐れ、ともに立ち向かう！ 1 地域に起こる災害を知る 「想定を知る」 - 自分が住む地域に発生する危険（揺れの強さや長さ、30cmの津波到達の時間、最大津波浸水深等の想定） - 過去の南海地震の規模と被害の状況（自分の住む地域が過去に受けた被害等） 「助かるために知っておくこと」 - 津波は膝下くらいの高さでも動けなくなる - 津波は繰り返し長い時間（6時間以上もある）押し寄せる - 津波は川をさかのぼる（逆流も進んだ例もある） - 揺れが小さくても津波が来ることもある 「想定以上のことも起こりうること」 - 想定や過去の経験にとられない 2 必ず助かるための知恵と備え 「必ず助かるために」 - 地域の津波避難場所を知っておく - 登下校中や家からの避難方法（避難場所と経路・危険箇所等） 「それぞれが逃げる」家族との約束（集合場所も決めておく） - 人が集まる場所では非常口を必ず確認しておく - 海岸や河口付近に行くときは、まず高台への道を確認する - 緊急地震速報等、防災に関する情報について知る 「今すぐしておくこと」 - 夜間の地震発生に備える（枕元に靴や懐中電灯等の必要な物を置く、家具等が転倒・落下しない場所に置く） - 家具等の転倒・落下防止、ガラスの飛散防止等を行う - 最小限の非所持持ち出し品を準備する - 家族との連絡方法（災害用伝言ダイヤル等）を確認しておく - 水・食料等を備蓄しておく（最低3日分） 3 みんなで助かるための備え 「災害時に助ける人になるために知っておくこと」 - 地域の防災訓練への参加 - 防災食糧の場所や身の確認（リール等の資機材の使い方） - 心肺蘇生法（AEDを含む）等の応急手当の技能の習得 - ボランティア活動への参加 - 学習したことの情報発信（地域や近隣校園へ）	「くらっと」きた時！ 揺れの後は！ 4 揺れから自分を守る 「くらっと揺れたら大事な頭をまず守る」 - 揺れを感じたら（緊急地震速報を受信したら）頭を守る 「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せる 5 津波からの迅速な避難 「想定にとられず避難する」「最善を尽くして行動する」 「率先避難を行う」 「揺れたら、とにかく急いで高台へ」 - 自分で判断して一番近くの高い場所へ避難する - 沿岸地域では動けるくらいの揺れになったらすぐ避難を始める - 強い揺れ、長く揺れたらすぐ避難する - 避難したら警報が解除されるまで戻らない 6 いつ、どこにいても自分を守る 「一人の時でも必ず助かるために」 - 指示を待つことなく自分の判断で行動する（「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せる） - 屋外では、ブロック塀や建物の倒壊や落下物等、周囲の状況に特に注意する 7 二次災害への対応 「火災から逃げる」「助けるようになつた避難」 - 大声で知らせる - 身を低くして煙に注意する - 延焼するものがない、十分な広さのある場所へ避難する 「土砂災害等への注意」 - 崖の上や下から離れ危険箇所には近づかない - 前兆が見られたら避難する（避難勧告に注意） - 川の様子（水量が変わる、水が濁る等）や山の様子（山鳴りやひび割れ、小石の落下等）に注意する - 液状化、余震への注意 8 助ける人になるための行動 「自分にできる『助ける』行動」 （津波、火災の危険がない場合）互様の下にいる人を助ける - 手伝い、大人を呼びに行く等の自分にできる行動をする - 可能な限り、初期消火、けが人の搬送、応急手当等を行う	ともに生きぬく！ 9 みんなで生き延びるための知恵と技 「今、自分にできることを」 - あらゆる手段を活用して情報収集・伝達を行う（災害用伝言ダイヤル等の活用） - 避難生活を支える（ボランティア） - 物資の仕分けや整理、運搬 - 避難所の清掃 - 情報の収集・伝達に関する活動 - 高齢者や障害者などの手伝い - 小さい子の遊び相手 - 炊きだしの手伝い 10 地域社会の一員としての心構え 「命を守る地域の絆」 - 集団生活のルールを身に付ける - 積極的に地域とのつながりを持つ - 自分にできる役割を考え実行する - 家屋の片付け等を手伝う

事後 暮らしをとりもどす

ともに生きぬく！

9 みんなで生き延びるための知恵と技

「今、自分にできることを」

- あらゆる手段を活用して情報収集・伝達を行う（災害用伝言ダイヤル等の活用）
- 避難生活を支える（ボランティア）
- 物資の仕分けや整理、運搬
- 避難所の清掃
- 情報の収集・伝達に関する活動
- 高齢者や障害者などの手伝い
- 小さい子の遊び相手
- 炊きだしの手伝い

→高齢者や幼児、小学生など弱い立場を思いやる教育
「ともに生きぬくために」

事後

暮らしをとりもどす ともに生きぬく！

10 地域社会の一員としての心構え

「命を守る地域の絆」

- ・ 集団生活のルールを身に付ける
- ・ 積極的に地域とのつながりを持つ
- ・ 自分にできる役割を考え実行する
- ・ 家屋の片付け等を手伝う

周りの人や地域とのかかわり
自分にできる精一杯の行動
→人としての基本

効果的な避難訓練の実施

- ・ 様々な場面や状況を想定した避難訓練を
年間通して複数回実施
- ・ 地域との合同訓練
保小中高との合同訓練
保護者への引き渡し訓練
避難所運営訓練
緊急地震速報を活用した訓練等

26 / 19



保育所・小学校・中学校合同避難訓練



「高知県安全教育プログラム」に基づく授業



学級活動



防災種目を取り入れた運動会

学校行事



非常持ち出し袋を
準備するよ！

毛布で簡易担架をつ
くってリレー！



地域や家庭と連携した取組事例 防災キャンプ

夜間避難訓練も行
われました



ダンボール仕切り寝床づくり



炊き出しを配る



地域や行政、専門機関の協力を得た取組

「土砂災害教育プログラム」



地域を歩き、気付いたことや考えたことを「防災マップ」にまとめ、情報を共有し、さらに課題を絞る



学校だより
11月号①

教育目標：夢と志を持ち主体的に課題解決を図る生徒の育成
～知・徳・体のバランスのとれた教育の推進～

感動

平成26年10月27日発行
奈半利中学校



奈半利町乙1315-3

～防災教育参観日終わる～

登校中を想定した避難訓練

8時の町内防災無線による訓練地震発生を合図に、生徒はまず身を守ったうえ、登校途中の地点から、それぞれ近い避難場所へ避難しました。各避難場所では、各地域の自主防災組織の方に講評をいただきました。

身を守るためのダンゴ虫ポーズ



奈半利小屋上へ避難



八幡様に避難



地域の方の講評



非常食試食体験

アルファード食品さんと高知県学校給食会のご協力をいただき、非常食の試食会をしました。1箱に8リットルのお湯(時間がかかりますが、水でもできるということです)を入れ、20分程度で五目ご飯とわかめご飯が50人分ずつできあがりました。中学生には五目ご飯が圧倒的人気でした。

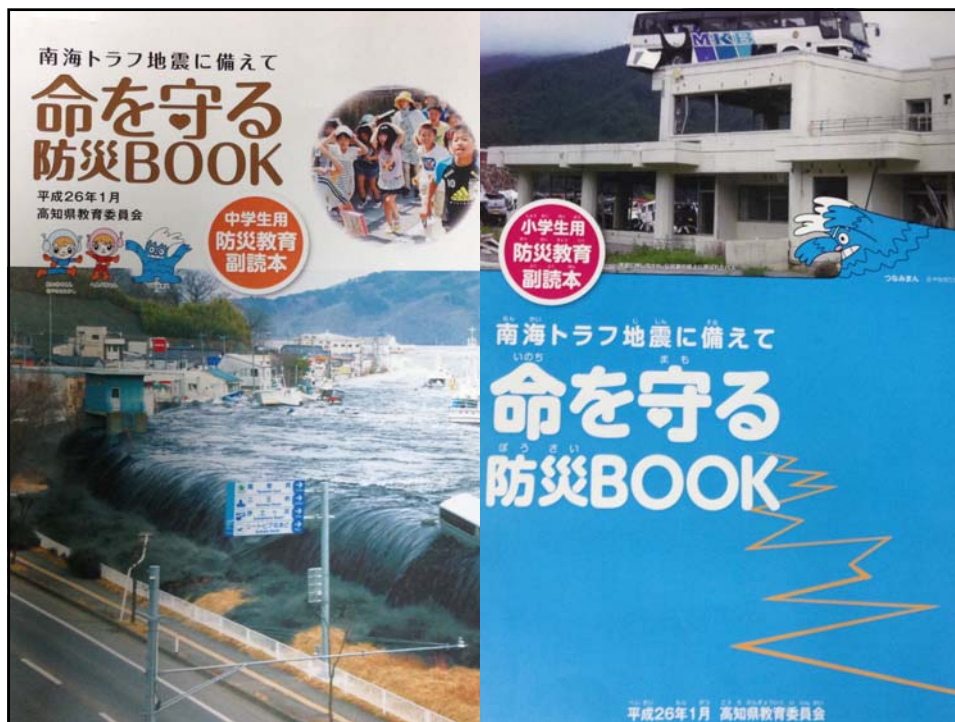


防災教育講演会

高知大学 総合研究センター
防災部門 岡村 真特任教授のお話をお聞きました。今回は、特に土砂災害のお話を詳しく教えていただき、身近な話としてみんな真剣に聞いていました。



～全力！協力！感動～



第二章 南海トラフ地震のことを知っておこう

地震による災害を知っておこう！

日本の各地で地震が発生しています。地震によってどんな災害が起さるのかわ知っておきましょう。

建物の倒壊

地震によって、壁や柱（梁やブロック壁など）がこわれます。壁の厚みでは、崩壊が起きます。外では壁が落ちてきたり、割れたガラスが落ちてきたりします。

地震で、こわれた建物の中から出ることができなくなることもあります。建物の外から出られなくなると、津波や火災から逃げるのができません。また、二重に被害が起きました。大きな地震が起きて、家がこわれることもあります。

平成7年（1995年）1月17日に起きた阪神・淡路大震災では、建物がこわれたことで多くの人が亡くなりました。



阪神・淡路大震災（平成7年1月17日）（撮影：NHK）



阪神・淡路大震災（平成7年1月17日）（撮影：NHK）



阪神・淡路大震災（平成7年1月17日）（撮影：NHK）

津波

平成23年（2011年）3月11日に発生した東北大震災では、多くの人が、行方不明になった人があわせて約2万人にもなりました。そして、その原因の多くが津波でした。

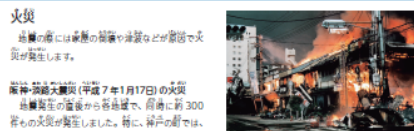
深い谷や、狭くても深い谷を流れる川や河川のおそれがあります。また、海岸の地形によって、津波は高くなり大津波になることがあります。

火災

地震の際には建物の倒壊や津波などが原因で火災が発生します。

阪神・淡路大震災（平成7年1月17日）の火災
地震発生直後から各地域で、直前に約300名の火災が発生しました。特に、神戸の区では、木造の家が密集している地域で火災が広がり、多くの人が亡くなりました。

阪神・淡路大震災（平成23年3月11日）の火災
阪神・淡路大震災では、釜崎、神戸、淡路、伊豆、伊豆など、各地域にわたって300以上の火災が発生しました。その主な原因としては、津波で海水が流れ込み、倒れた電線がショートして燃えた電線などに引火したと考えられます。



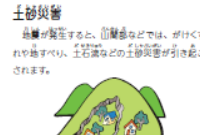
阪神・淡路大震災（平成7年1月17日）（撮影：NHK）



阪神・淡路大震災（平成23年3月11日）（撮影：NHK）



阪神・淡路大震災（平成7年1月17日）（撮影：NHK）



阪神・淡路大震災（平成23年3月11日）（撮影：NHK）

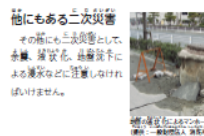
土砂災害

地震が発生すると、山崩れなどでは、がけがずれや地すべり、土石流などの土砂災害が引き起こされます。



他にもある二次災害

そのほかにも二次災害として、余震、津波、地震発生による被害などに引き起こされる二次災害があります。



阪神・淡路大震災（平成7年1月17日）（撮影：NHK）



阪神・淡路大震災（平成23年3月11日）（撮影：NHK）

全ての学校で防災教育の実施！



- ★避難訓練と学習の関連！
- ★年間指導計画への位置付け！
- ★年間3～6時間の授業を！
- ★保護者とともに！
- ★地域とのつながり！

